

新銀行取引全書 第1巻

貸出取引と信用調査

責任編集／椿 寿夫・石井眞司
著 者／谷 啓輔・阿部隆彦



草 文 社
千代田

椿 寿夫 昭和3年香川県に生まれる。昭和27年京都大学卒業。大阪市立大学教授を経て現在、筑波大学教授(民法専攻)。法学博士。著書・共著に『代物弁済予約の研究』などがある。

石井眞司 昭和3年東京都に生まれる。昭和26年司法試験合格、昭和27年中央大学法学部卒業。同年、日本勧業銀行入行。昭和41年最高裁司法研修所修了。現在、第一勧業銀行調査部参事。著書・共著に『貸付管理制度全書』『新銀行取引約定書の解説』などがある。

谷 啓輔 昭和3年大阪市に生まれる。昭和28年東京大学法学部卒業。現在、三和銀行総務部調査役。著書・共著に『小切手・手形の話』『銀行取引と諸届・念書』などがある。

阿部 隆彦 東京都出身。昭和35年東京大学法学部卒業。日本開発銀行勤務を経て、昭和43年弁護士登録。著書・編著に『貸付実務のための法律』『こども法律パズル』『銀行取引の当事者』『法令用語・契約用語』などがある。

新銀行取引全書 第1巻
貸出取引と信用調査

(定価 3,000円)

昭和56年8月5日 初版第1刷印刷
昭和59年3月10日 初版第3刷発行

<検印省略>

責任編集	椿	寿	夫
	石	井	司
著 者	谷	啓	輔
	阿	部	彦
発 行 人	大	橋	昭
発 行 所	株式会社	草	男
		文	社

千代田

東京都千代田区飯田橋1-7-10山京ビル203号(〒102)
電話 東京(230) 4535
振替 東京 9-33798

印刷・製本 亜細亜印刷株式会社 ©1981 椿寿夫・石井眞司
谷啓輔・阿部隆彦

4295
ISBN 4-915500-21-7 C 3332 ¥3000 E

新銀行取引全書 第1巻

貸出取引と信用調査

責任編集／椿 寿夫・石井眞司
著 者／谷 啓輔・阿部隆彦



草 文 社

はしがき

本書では、与信取引の基本となる銀行取引約定書を最初にとりあげた。貸付取引の総論の中核となる主題であるからであるが、検討をすすめるにつれ、俗に「あるようで無いのはお金で、無いようであるのは借金」というけれども、銀取約定に盛られているさまざまな特約の効力について、判例上肯定されているかどうかといった基本的判断すらあるようで無いのを知った。まして、面倒な検索を要する判例とその出典を特約のおののについて引用しながら、「銀行取引特約と判例」というテーマで、全般的に銀行取引約款像を浮び上がらせようと努力したものを見い出すことはできなかった。

もっとも、相殺特約については別で、こと相殺ないし差引計算に関しては当事者効はいうまでもなく第三者効についてまで、それも自働債権と受働債権の弁済期の先後関係をもふくめ詳しい解説が類書にみられる。相殺は特約中の特約として、銀行が与信業務をいとなむうえで、各人が心得ておかねばならない最重要の約定であることが、しからしめるからであろう。しかしだからといって、他の特約についてはその他大ぜいとして閑却視してよいのだろうか。もしそうしたことがゆるされるとすれば、先人が開拓し参考となる解説や文献があるがために記述しやすい主題に限定し、比較的に判例の数がすくないがため、これを探し出すのに苦労しなければならないその他特約については、避けてとおったほうが利口な態度であるといえるかもしれない。

われわれは、各種の研究会に所属しているので、その席上で学者・裁判官・弁護士等の諸先生方の研究発表をきいたり、討論をつうじて意見をかわす機会がある。そして感ずるのは、特約もあり銀行の実務慣行として定着しているはずの相殺あるいは計算期間についてやら、不満を表明される先生がたがおおいことである。ことに破産・和議・会社更生事件等においては、管財人に対抗できないとする判例が最近相次いでおり、事実上特約の空洞化現象が顕著にてて

いるのである。それは、時代の動きのしからしめるところであって、われわれは古い判例に安住することをやめ、謙虚に取引先、ことに危機状況にある取引先の再建にあたっておられる裁判官・管財人の声に耳を傾けねばならない。良き医者は、患者の悩みに「神の慧智と犬の嗅覚を持って応える」といわれている。われわれもこうした微候に鋭い嗅覚をもって吟味をくわえなければならぬ。

本書は、敍上の観点から、銀行実務の担当者のために、一人は本部法務担当者として支店の法律相談にあたる者の立場から、いま一人は弁護士として取引先企業の法律顧問の立場から、現在の時点における銀行の貸付取引のすべてを再検討し、生命を失った判例・理論は容赦なく捨てたが、生命のあり、かつ、今後とも利用される可能性のあるものについてはそのすべてを網羅し、こと銀行貸付実務については、その及ぼす社会的影響とそれとの対応の仕方といった具体的な留意事項にいたるまで論じたものである。こうしたスタンスをとった結果、たとえば第Ⅱ部第5章の支払承諾についていえば、本年1月から取扱いが開始されることになった民事執行上の支払保証取引にその大部分の紙面を割くことになった。

いずれにしても、本書が企画され共同して執筆がすすめられていく過程で、本全書第1巻として巻頭を飾るにふさわしいものを提供したい、との自負がさせたものであるが、欲張りすぎたという点は率直にみとめねばならないであろう。対象を普通銀行にかぎらず、相互銀行、信用金庫、信用組合、農協までひろげたのはその例である。その反面一般の書物ならばやうに一冊となるはずの「信用調査」を一つの章に圧縮せざるをえなくなった。かくて、第Ⅰ部を「貸付準備と信用調査」として基本約定書・届出書・確認資料・念書とともにまとめ、べつに第Ⅱ部「貸付契約とその実務」の表題で各種の貸付業務を各論的部分として独立させることにした。当初は予定しなかった区分ではあるが、結果的には総論部分を法律的側面と取引先の財務体質面の両面から取引の実像にせまろうとするものとし、それなりに評価していただけるのではないかとかんがえている。ことに第Ⅰ部第3章の確認資料では、各種の法人の登記実例を集録してお

り、資料的価値をみとめていただけるのではないかとおもう。

そうしてⅠ部・Ⅱ部をつうじていえば、章ごとに「序説」として原理・原則にわたる問題にふれ、ついで項ごとに「概説」をもうけて、重要判例と主要論文の解説をくわえた。こうしたことから、もともと実務担当者向けに執筆したものではあるが、学者・研究者・裁判官・弁護士の方がたにとっても利用しうる材料を提供したのではないかとおもう。本書の記事と巻末の「判例索引」を活用すれば、こと貸付取引に関するかぎり、銀行員が金融法務に関する問題について全銀協等の団体が募集する論文に応募したり、初学者が研究をまとめるにさいして、よき足掛りになるのではないかろうか。もとより、120例にちかい書式と図式によって、貸付係の第一線に勤務される方がたに、日常業務における執務の参考としていただくようにねがうのは、いうまでもないことである。

なお、執筆にさいしては巻末記載の文献を参考にしたほか、第Ⅰ部第5章信用調査について、都銀・地銀の方がたに資料提供・執筆についてご協力いただいた。ここであつゝお礼を申し上げたい。

昭和56年6月

責任編集 椿 寿夫
石井 真司
著者 谷 啓輔
阿部 隆彦

は し が き

第Ⅰ部 貸付準備と信用調査	19
1 基本約定書.....	21
序 説	
図表1 貸付の形態と付属約定書	24
①銀行取引約定書	25
概 説	
普通銀行の場合	
書式2 銀行取引約定書.....	41
②相銀等約定書.....	69
概 説	
資料3 経済社会情勢の進展に即応した中小専門機関の制度 の見直しについて.....	71
資料4 銀行法改正に伴う中小専門機関関係法律の改正につ いて	72
相互銀行の場合	
書式5 相互銀行取引約定書	73
信用金庫の場合	
書式6 信用金庫取引約定書	80
信用組合の場合	
書式7 信用組合取引約定書	86
農業協同組合の場合	
書式8 農協取引約定書	92

8 目 次

銀行取引約定書を紛失した場合	
書式9 念 書〔再製銀行取引約定書用〕	99
2 基本的な届出書101	
序 説	
①個 人105	
概 説	
個人の場合	
書式10 住民票106	
書式11 印鑑用紙〔表面 貸出取引用〕107	
書式12 印鑑届〔印鑑用紙の裏面 貸出取引用〕107	
本人であることを確認する場合	
書式13 印鑑証明書〔本人確認用〕108	
書式14 印鑑登録証明書〔本人確認用〕109	
未成年者と取引を始める場合	
書式15 念 書〔未成年者取引用〕110	
種類を限定した取引につき同意する場合	
書式16 同意書〔未成年者取引用〕112	
未成年営業者と銀行取引を始める場合	
書式17 念 書〔未成年営業者用〕113	
未成年者の営業許可を確認する場合	
書式18 営業許可証〔未成年営業者用〕114	
②法 人115	
概 説	
法人が代理人をおく場合	
書式19 印鑑届〔表面 法人代理人用〕118	
書式20 印鑑届〔裏面 法人代理人用〕118	

代表者であることを確認する場合	
書式21 印鑑証明書〔代表者確認用〕	119
商号を変更した場合	
書式22 商号変更届	120
代表者を変更した場合	
書式23 代表者変更届	121
 3 確認資料	123
序 説	
① 営利法人	127
概 説	
法人と取引する場合	
書式24 各種証明申請書	129
株式会社と取引する場合	
書式25 株式会社の登記簿謄本	131
有限会社と取引する場合	
書式26 有限会社の登記簿謄本	137
合名会社と取引する場合	
書式27 合名会社の登記簿謄本	142
合資会社と取引する場合	
書式28 合資会社の登記簿謄本	147
 ② 公益法人	153
概 説	
社団法人と取引する場合	
書式29 社団法人定款例	155
書式30 社団法人の登記簿謄本	156
財団法人と取引する場合	
書式31 財団法人の登記簿謄本	161
医療法人と取引する場合	
書式32 医療法人の登記簿謄本	167

10 目 次

学校法人と取引する場合	
書式33 学校法人の登記簿謄本	172
宗教法人と取引する場合	
書式34 宗教法人の登記簿謄本	177
取引先の確認	
資料35 各種法人代表者資格確認資料	182
代表者であることを確認する場合	
書式36 登記事項等に変更のないことの証明申請書 〔資格証明書〕	183
4 念 書	185
序 説	
①貸付用念書	189
共同代表の一人と取引する場合	
書式37 念 書〔個別取引用〕	189
社団法人に貸付を行う場合	
書式38 念 書〔社団法人貸付用〕	190
財団法人に貸付を行う場合	
書式39 念 書〔財団法人貸付用〕	191
学校法人に貸付を行う場合	
書式40 念 書〔学校法人貸付用〕	192
学習塾に貸付を行う場合	
書式41 念 書〔学習塾貸付用〕	193
宗教法人に貸付を行う場合	
書式42 念 書〔宗教法人貸付用〕	195
宗教法人経営の学校に貸付を行う場合	
書式43 念 書〔宗教法人経営学校貸付用〕	196
宗派に属する寺に貸付を行う場合	
書式44 同意書〔宗教法人貸付用〕	197

5 信用調査	199
序 説	
①貸付信用調査	203
新規貸出を行う場合	
書式45 企業要項〔信用調査用〕.....	203
書式46 保証人信用調査書.....	207
企業と取引を開始する場合	
書式47 企業概況書(Ⅰ)	209
書式48 企業概況書(Ⅱ)	211
書式49 企業概況書(Ⅲ)	213
企業との取引採算をみる場合	
書式50 取引採算表	215
企業の活動を検討する場合	
書式51 仕入・生産・販売実績表	217
仕入先・販売先を検討する場合	
書式52 取引先関係	219
信用調査をする場合	
書式53 比較貸借対照表	221
書式54 比較損益計算書	222
外部資金への依存度を検討する場合	
書式55 金融取引明細表	226
資金面を検討する場合	
書式56 資金繰表	228
経営分析をする場合	
資料57 経営分析のための各種指標等	232

第Ⅱ部 貸付契約とその実務 243

1 手形貸付 245

序 説

①手形貸付の取組み 249

概 説

手形貸付を実行する場合

図表58 手形貸付の流れ 251

手貸による借入申込があった場合

書式59 借入（手形貸付）申込書 252

単名手形を完成させる場合

書式60 約束手形の見本〔表面〕 255

単名手形を点検する場合

資料61 約束手形用法 256

手形貸付金を現金支払いする場合

書式62 領収証 258

手貸利息等を口座振替により徴する場合

書式63 依頼書〔利息等口座振替用〕 259

利息明細等を送付する場合

書式64 利息計算書〔手形貸付用〕 261

貸付内容を記入する場合

書式65 手形貸付元帳 262

単名手形を保管する場合

書式66 (手形)保管残高帳 263

②手形の書替 265

概 説

手貸の期日管理をする場合

書式67 手形貸付書替予定表 268

旧手形を返却する場合

書式68 単名手形の裏面 269

2 証書貸付	271	
序 説		
①一般証書貸付	275	
概 説		
証書貸付を取組む場合		
図表69 取組手続きの流れ	277	
設備資金を貸出す場合		
書式70 借入申込書〔設備資金用〕	278	
証書貸付を実行する場合		
書式71 金銭消費貸借契約証書	280	
期間中に利率を変更する場合		
書式72 利率変更契約書	283	
元利金返済を自動振替でする場合		
書式73 自動振替依頼書〔証書貸付元利償還金内入用〕	284	
②不動産抵当付証書貸付		285
概 説		
担保設定を証書貸付とともに契約する場合		
書式74 金銭消費貸借および抵当権設定契約証書	288	
資料75 印紙税額一覧表	292	
担保不動産の説明をうける場合		
書式76 担保不動産説明書〔住宅用〕	294	
担保不動産の明細を記入する場合		
書式77 不動産担保記入帳〔住宅用〕	296	
③分割証書貸付		299
概 説		
分割して証書貸付を実行する場合		
書式78 分割貸付契約証書	302	

14 目 次

限度額まで分割して貸し付ける場合	
書式79 限度貸付契約証書	304
④公正証書による証書貸付 307	
概 説	
消費貸借契約を公正証書にする場合	
書式80 金銭消費貸借契約公正証書	310
資料81 公証人の手数料	313
3 当座貸越 315	
序 説	
①一般当座貸越	321
当座貸越を設定する場合	
書式82 当座勘定貸越約定書	321
貸越極度額を変更する場合	
書式83 貸越極度額変更契約書	325
当座貸越契約のない先に過振りをみとめる場合	
書式84 証〔過振り用〕	326
4 手形割引 327	
序 説	
①手形割引の取組み	331
概 説	
手形割引を実行する場合	
図表85 手形割引の流れ	332
割引手形を点検する場合	
図表86 手形の法的要件〔約束手形・為替手形〕	333

手形割引をする場合	
書式87 手形割引申込書〔個々の手形割引用〕	336
手形割引申込書	339
手形割引料を自動引落しする場合	
書式89 特約書	340
②不渡手形の買戻請求	343
概 説	
不渡手形の買戻しを請求する場合	
書式90 通知書〔割引依頼人用〕	345
不渡手形の返求をする場合	
書式91 通知書〔裏書人用〕	346
③不渡手形の相殺	347
概 説	
不渡手形と預金を相殺する場合	
書式92 相殺通知書〔内容証明〕	349
④同行相殺	351
概 説	
支払人口預金と相殺する場合	
書式93 相殺通知書〔内容証明〕	354
5 支払承諾	355
序 説	